



岩手県職員（薬剤師）募集要項

令和 8 年 4 月
岩 手 県

1 職種、採用予定人員及び職務内容等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容 等
薬剤師	5名程度	県の各機関（主に県庁の環境生活部、保健福祉部、広域振興局の保健福祉環境部（保健所）など）に勤務し、専門技術的業務に従事します。

2 応募資格

令和 8 年 4 月 1 日現在における年齢が **36 歳未満の者**（平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者）で、**薬剤師免許を有する者又は薬剤師免許取得見込みの者**

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 拘禁刑（令和 7 年 5 月 31 日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、**日本国籍を有しない方も受験できます。**（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

3 応募受付期間及び応募手続

受 付 期 間	令和 8 年 4 月 22 日（水）～令和 8 年 5 月 29 日（金） 郵送の場合は、令和 8 年 5 月 29 日（金）までの消印のあるものに限りま
提 出 書 類	(1) 履歴書（所定の様式による用紙を使用し、最近 3 か月以内に撮影した上半身正面縦 4.5cm、横 3.5cm の写真を貼付したもの）＜別添様式 1＞…………… 1 部 (2) 薬剤師免許証の写し（薬剤師免許を取得した者に限る。）…………… 1 部 (3) 卒業（見込）証明書及び成績証明書（最終学校のみで可）…………… 各 1 部
申 込 方 法	郵 送 の 合 封筒の表に『 薬剤師応募 』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は必要ありません。）
	持 参 の 合 岩手県総務部人事課（県庁 4 階）に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

4 考査の日時、場所及び合格発表

日 時	場 所	合 格 発 表
令和8年6月27日(土) 受 付 10:15~10:30 論文試験 10:40 (休憩) 12:00~13:00 適性検査 13:00 口述試験 14:40~	岩手県庁 (岩手県盛岡市内丸10-1)	令和8年7月上旬 (受験者全員に通知します。)

5 考査方法及び内容

考査方法	内 容
論 文 試 験 (1 題 1 時間 20 分)	職務遂行に必要な識見、表現力、判断力、思考力などを有しているかどうかをみるために記述式による筆記試験を行います。
適 性 検 査	職務遂行に必要な適性を有するかどうかについて検査を行います。
口 述 試 験	人柄や性格、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。

6 勤務条件等

(1) 給与

初任給は下表のとおりですが、採用前の経歴に応じ、一定の基準により加算されることがあります。

区分	学歴免許	初任給月額(令和8年4月1日現在)
行政職給料表 適用者	6年制課程卒	247,600円
医療職給料表 適用者	6年制課程卒	262,100円
研究職給料表 適用者	6年制課程卒	258,400円

※ 薬剤師国家試験合格者が薬剤師免許を取得する前に採用された場合や、薬剤師免許取得者であっても県庁等に配属された場合、行政職給料表等が適用されます。

このほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、給与の改定が行われる場合があります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年次休暇、病気休暇、結婚休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

7 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間	開示場所
選考不合格者 (本人に限る。)	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から起算して1月間 (受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く 午前9時から午後5時まで)	岩手県総務部人事 課 (岩手県庁4階)

8 その他

- (1) 採用予定年月日は、令和9年4月1日です。ただし、この日以外の日に採用されることがあります。
- (2) 薬剤師免許取得見込みの者で、令和9年の第112回薬剤師国家試験に合格できなかった場合は、採用できません。
- (3) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します）。
- (4) 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》	岩手県総務部人事課人事担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 TEL019-629-5072
《詳細の問い合わせ先》	岩手県環境生活部環境生活企画室管理担当 TEL019-629-5327

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
- 2 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 3 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のことを考慮の上、受験申込みをしてください。

《 受験地案内図 》

【会場：岩手県庁】



[所在地]
岩手県盛岡市内丸 10-1

[交通]
○盛岡駅から
バス発着所（盛岡駅東口）5番、6番
又は 16番のりばから「県庁・市役所前」経由のバスに乗車し約10分
「県庁・市役所前」バス停で下車し徒歩1分

※ 自動車の駐車はできません。